

# 入園の決定に関する注意事項について

## 《重要な内容になりますので必ずお読みください》

### 〈申込みに関する注意事項〉

- 希望園の欄に記載のあった園で調整を行います。また、全園調整を希望する場合は公立、私立問わず市内の全ての入所可能な認可園で調整を行います。
- 就労で申込みの場合において、育児のための短時間勤務の希望の有無を確認させていただき、希望をする場合は、就労証明書に記載が無い場合であっても育児のための短時間勤務を取得した場合の就労時間で入園調整を行います。
- 入園調整後に、申込時の就労時間から保護者様のご都合で就労時間を減少させた場合や入園前に退職をした場合、内定を取り消しさせていただくことがあります。申込み後、申請内容から世帯の状況に変更があった場合は、児童保育課まで至急ご連絡ください。
- 必要に応じて勤務先等への就労確認や実地調査を行いますので、ご了承ください。

### 〈利用調整に関する注意事項〉

- 提出書類等で家庭状況を確認させていただき、入園基準を満たしているかどうか判断し、保育の必要性の高い方から順に入園の決定(承諾)をします。
- 保育園等の定員に余裕がないときなどは、入園できない場合があります。

### 〈入園決定後に関する注意事項〉

- 調整結果(決定または保留)通知につきましては、12月中旬にご案内します。
- 入園決定後、復帰日が変更となった場合は、保育園等までご連絡ください。ただし、就労で申込みの場合において、育児休業からの復帰日が5月1日以降となった場合は、入園決定を取り消させていただきますので、ご注意ください。
- 入園日の前日までに保護者及び児童の住民票が清須市にない場合は、入園決定を取り消させていただきます。(父または母が単身赴任等の場合を除く)

### 〈ならし保育及び入所日等について〉

- ならし保育の有無・日数等につきましては、園により異なりますので、事前にご確認をお願いします。
- 入所日はならし保育の日数を含めて決定します。
- 保育料(入所日が月途中の場合は日割り)又は給食費等の費用は入所日から発生いたします。